

平成28年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 深 沢 地 域 ＞

日 時	平成28年7月12日（火） 午後2時～4時
場 所	深沢学習センター 第2集会室
出 席 者	自治・町内会代表 30団体：30名 地域団体代表 3団体：3名 計33名 鎌倉市 8名
内 容	
第 1 部	市長からの報告..... P. 1 ①「生活保護費にかかる事件」 ②「稲村ガ崎における下水流出」 ③「本庁舎の整備について」 ④「支所業務のあり方検討」 ⑤「(仮称) 鎌倉市市民活動推進条例」
第 2 部	地域の懸案事項に関する報告 P. 13 ① 国鉄跡地周辺総合整備について ② JR引き込み線跡地の用地活用について ③ 野村総合研究所跡地について ④ 治水事業について（深沢地区の雨水対策）
第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談 P. 19 ① 山崎処理場問題について ② 深沢クリーンセンターの利用構想について ③ 北条氏常盤亭跡地について状況について
付 録	当日配布資料 P. 33

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

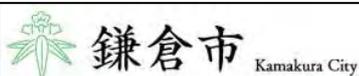
	団 体 名	氏 名	備 考
1	梶原町内会	石井 晶正	会長
2	梶原山町内会	竹之内 泰	会長
3	鎌倉グリーンハイツ管理自治会	久保田 貢	
4	大峯自治会	瀧下 嘉弘	会長
5	いづみ自治会	石原 俊一	会長
6	寺分町内会	秋元 孝男	会長
7	大平山丸山町内会	八木 英樹	会長
8	西寺分自治会	矢沢 英夫	会長
9	山崎町内会	高井 久雄	会長
10	ダイヤハイツ鎌倉自治会	馬場 景一	会長
11	上町屋町内会	内海 昌之	会長
12	笛田町内会	原山 博	会長
13	笛田東芝町内会	今野 暁一	会長
14	琵琶苑自治会	中川 和興	会長
15	打越町内会	山田 洋美	会長
16	鎌倉山萩郷自治会	大内 功	会長
17	常盤町内会	矢澤 基一	会長 (司会)
18	湘南常盤マンション管理組合	大島 定太郎	会長
19	鎌倉うぐいす山自治会	吉見 幸子	
20	山崎西町内会	檜山 宏	会長
21	サウスアリーナ鎌倉大船自治会	作間 明	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	市民活動部長	小池 忠紀	
4	環境部長	石井 康則	
5	都市整備部長	伊藤 昌裕	
6	文化財部長	枅淵 規彰	
7	深沢支所長	鶴見 俊之	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】



平成28年度ふれあい地域懇談会

第1部 市長からの報告



- 生活保護費にかかる事件
- 稲村ガ崎における下水流出
- 本庁舎の整備について
- 支所のあり方検討
- (仮称) 鎌倉市市民活動推進条例

生活保護費にかかる事件

◆経過

昨年8月20日 生活福祉課で保管していた生活保護費の一部がなくなっていることが発覚
(厚生労働省による実地指導監査の準備時)



内部調査・鎌倉警察署との協議等

9月16日 「窃盗」による被害届を提出
12月25日 警察の捜査により、新たに判明した分の被害届を追加提出

◆被害額

平成22年7月分～27年3月分 (43月分)

2,652,397円

(受給資格を失った人たちの分で、本来、市の会計に戻されるべきお金)

1

まず、生活福祉課における生活保護費にかかる事件について、ご報告させていただきます。

経過ですが、昨年9月に実施された厚生労働省による生活保護の実地指導監査のため、8月20日に福祉総務課職員が生活保護費を確認したところ、その一部が無くなっていることが発覚しました。

内部調査と鎌倉警察署との協議を経て、市は、平成27年9月16日に「窃盗」による被害届を提出し、その後、警察の捜査により判明した被害額の被害届を12月25日に追加提出しました。事件の公表については、捜査に支障が出るといった警察からの指導もあり、一定期間控えておりました。

次に、被害額ですが、平成22年7月分～平成27年3月分までの間の43月分、総額265万2,397円でした。この保護費は、海外転居や就職などのため既に受給資格を失った方に対して支給されたものであり、本来であれば市の会計に戻されるべきものでした。

◆原因

- **職員の怠慢な事務処理**
生活保護を打ち切るべきにもかかわらずその事務処理が大幅に遅延（保護費の保管につながる）
- **不適切な事務処理**
ずさんな公金保管方法

◆改善策

- 「生活保護費現金支給取扱マニュアル」を作成
- 保護費の銀行振込を推進
- 支所での保護費支給を廃止
- 取りに来られない場合は、現金書留により送金

◆職員の処分等

- 職員の告発、処分
- 被害金額の職員への求償

事件発生の要因ですが、生活福祉課の怠慢な事務処理がありました。受給資格を失い、本来生活保護を打ち切るべきにもかかわらず、その事務処理が大幅に遅延していたため、結果として保護費を保管することに繋がっていました。

また、安全で危険のない方法で保管されるべき現金を、担当課のキャビネットに保管するという安易な方法により保管していました。

事件発覚後の改善策についてですが、「生活保護費現金支給取扱マニュアル」を作成し、事務処理方法を改めました。

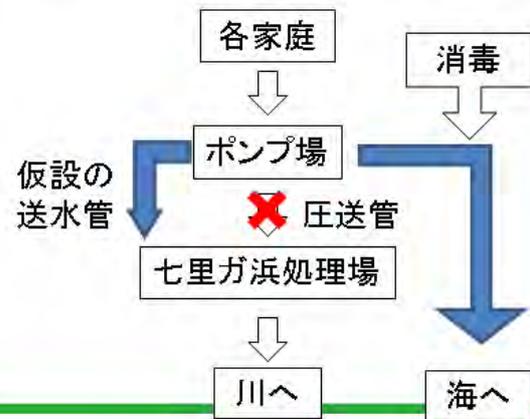
また、従来から進めていた生活保護費の銀行振込を推進し、支所での支給を廃止しました。その他、支給日に取りに来られない場合には、時間を空けず「現金書留」により送金することとしました。

職員の処分等ですが、現在、調査を進めているところであり、職員の非違行為やずさんな事務処理に対する処分を行う予定です。また被害にあった金額についても、地方自治法及び民法に基づき、関係職員への求償を行っていく予定です。

稲村ガ崎における下水流出

◆経過

- 4月14日 稲村ガ崎の崖の一部が崩落
- 4月22日
 - ・ 歩道に埋設していた下水の圧送管が破損し、七里ガ浜処理場への送水ができなくなる
 - ・ 下水を消毒処理したうえで海に放流



続きまして、稲村ガ崎における下水流出について、ご報告いたします。

4月14日に稲村ガ崎で国道134号の歩道の陥没及び隣接する斜面の崩落が発生しました。

市では、陥没した歩道に公共下水道の汚水圧送管が埋設されていたことから、県と連携して、対応を進めていましたが、4月22日の午後3時頃にこの圧送管の継ぎ目部分から漏水していることが確認されました。この圧送管は、鎌倉地域の下水を七里ガ浜処理場に送る重要なものです。

ただちに、応急措置により対応を図りましたが、管の下側の地盤が崩落しているため、短時間での修復は不可能と判断し、緊急措置として、西部ポンプ場から七里ガ浜処理場への圧送を停止しました。これに伴い、やむを得ず、消毒剤を投入した上で、ポンプ場の東側の海岸護岸から、海へ放流せざるを得ない状況となりました。

4月26日～ 仮設送水管設置・増設
工事

5月27日 仮設送水管の設置が完了
し、海への放流が完全に
止まる



◆本復旧について

現在、既設圧送管の状態とその周辺の地盤の状態について調査を実施しています。

今後、これらの調査結果を踏まえ、工法を選定し、早期復旧に取り組んでいきます。

応急的対応としましては、4月26日から仮設送水管の設置工事を開始しました。4月29日までに、2本の仮設送水管を敷設し、海への放流量を半減することができました。

さらに、仮設送水管の増設工事を進め、5月27日には計4本の仮設送水管で七里ガ浜処理場へ送水することにより、海への放流を完全に止めることができました。

本復旧については、現在、既設圧送管の状態と、その周辺の地盤の状態を調査しているところです。調査結果を踏まえ、工法を選定し、早期復旧に取り組んでいきます。

◆海水浴場開設のための水質検査

5月16日・18日に県鎌倉保健福祉事務所、6月1日・2日に市が追加実施⇒ いずれも昨年と同様の「可」

◆下水放流による海への影響調査

- 国立大学法人東京海洋大学による検証

- 水質

現時点では良好な水質環境が保たれている

- 残留塩素

現時点では影響はない

- 海産物

海産物への影響はない

現時点で特に悪影響を及ぼし、対応が必要な状況にはない
(安全宣言)

念のため、海水浴場開設期間中はモニタリングを継続

節水へのご協力、ありがとうございました。

次に、海水への影響ですが、5月16日と18日に県鎌倉保健福祉事務所が海水浴場開設のための水質検査を実施し、また、6月1日と2日に市が追加で実施したところ、いずれも昨年と同様の「可」との結果が得られ、例年どおり7月1日に海開きを行い、海水浴場を開設しました。

また、下水の放流が海の環境に与える影響を確認するため、国立大学法人東京海洋大学の学識者4名の助言のもと、水質・残留塩素・海産物への影響・海底堆積物を調査しましたが、いずれの調査結果も良好で、「現時点で下水放流が海域に影響を及ぼしている状況ではない」との総合所見を得ることができました。このことから、6月29日に市として、安全を宣言しました。

なお、念のため、安心して海水浴を楽しんでいただけるよう、海水浴場開設期間はふん便性大腸菌群数のモニタリングを継続して行います。

ご心配をおかけして、申し訳ありませんでした。また、皆様には、節水にご協力いただきまして、ありがとうございました。

本庁舎の整備について

◆ 経過・背景

年代	経過・背景
昭和37	火災により旧本庁舎消失
昭和44	本庁舎、車庫等竣工 …築47年 (これ以前は、御成中学校が所在)
昭和55~	分庁舎の整備を繰り返す
~平成17	耐震改修工事 (Is値 : 0.6 (最低限の値) まで)
平成26	分庁舎廃止に伴い鎌倉水道営業所庁舎等へ一部移転
平成27	策定した公共施設再編計画にて、支所業務についても見直しを行い、本庁舎等へ集約することを検討するとともに、現庁舎の防災的な課題に取り組みながら「 <u>現在地建替え</u> 」、「 <u>現在地長寿命化</u> 」、「 <u>その他の用地への移転</u> 」等の方策について検討し、 <u>平成28年度までに整備方針を決定する</u> とした。
平成28	整備方針市民対話、整備方針策定委員会の実施



続いて、鎌倉市役所の本庁舎の整備についてです。現在の本庁舎は昭和 44 年に建設されたもので、現在築 47 年が経っています。

平成 7 年の阪神・淡路大震災を受け、本市の本庁舎も平成 17 年までに耐震改修を行いました。東日本大震災発生に伴う津波浸水想定範囲の見直しなど、本庁舎をはじめとする公共施設の耐震性能を見直す必要性が生じました。

そのような中、本市では平成 27 年に策定した公共施設再編計画にて、現庁舎の防災的な課題に取り組みながら「現在地建替え」、「現在地長寿命化」、「その他の用地への移転」等の方策について検討し、平成 28 年度までに整備方針を決定することとしました。

◆ 既存本庁舎の課題・条件

備えるべき防災性能の脆弱性のほか、物理的・社会的劣化などの課題が山積

防災・構造面の課題	老朽化の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・津波に対する脆弱性 ・耐震性の課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の耐久性 ・建物の老朽化
市庁舎機能としての課題	課題以外の主な条件
<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービス機能が不十分 ・ユニバーサルデザイン・バリアフリー対応が不十分 ・不十分なセキュリティー ・庁舎の狭あい、分散による業務の非効率 ・情報化への対応の限界 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の敷地の諸制限 <ul style="list-style-type: none"> ⇒風致地区：高さ10m、建ぺい率40% ⇒景観地区隣接：高さ15m ⇒現行規制等では、所要面積確保が困難 ・埋蔵文化財包蔵地 <ul style="list-style-type: none"> ⇒掘削が困難 ・更なる耐震化が困難 <ul style="list-style-type: none"> ⇒単純計算で追加耐震ブレース64箇所 など ・鎌倉地域の公共施設再編 <ul style="list-style-type: none"> ⇒生涯学習センター、福祉センター、中央図書館のあり方

現在の本庁舎の抱える課題ですが、市の防災中枢機能を果たす施設としての耐震性や、築47年となっている老朽化の課題のほか、分散化やバリアフリー対応などの面など市庁舎機能としての課題があげられます。そして、他にも現在立地する敷地の法令等の諸制限も考慮する必要があります。

例えば、現在の敷地は風致地区なので高さ10m、建ぺい率40%の制限があります。また、地下には貴重な文化財が眠っている可能性が高く、地下の掘削や堅固な構造物の建築にはかなりの制約があると言えます。

今年度は市民の皆様のご意見を聴きながら、関係団体や外部の学識経験者等に、3つの手法のどれが整備方針としてふさわしいか審議していく予定です。

◆ 本庁舎の整備に関する3つ手法の比較概要
 ■ 現在地での建替え・長寿命化、移転の比較概要

	本庁舎の整備手法 ()内は理由等		
	現在地建替え	現在地長寿命化	移転
防災対応機能	△ (津波)	× (津波・既存地下)	○ (移転先による)
建物の経済性	△ (集約化困難)*	△ (集約化困難)*	
環境対応	△ (機器設置等困難)*	△ (既存困難)*	
使いやすい・安心できる市民サービス機能	△ (集約化困難)*	△ (集約化困難)*	
市民交流機能	○	○	
ユニバーサルデザイン	○	△	
効率的な行政機能	× (集約化困難)*	× (集約化困難)*	

様々な課題や条件



今後の鎌倉市に必要な本庁舎のあり方(整備方針)を考える



メリット・デメリット

平成28年度中に方向性を決定

* 現行の法令等の規制による場合

こういった課題や条件、所要面積などの基礎的な条件を整理し、現在地建替え・長寿命化、移転について比較したところ、現在地建替え及び現在地長寿命化では所要面積の確保が難しく、特に公共施設再編計画にある鎌倉地域の公共施設再編を解決するには至らないことがわかりました。

また、移転をするとなると用地の確保など当然ながら、いくつかの課題も生じてきます。このため今後、様々な課題や条件、それぞれのメリット・デメリットなどを整理し、今年度中に整備方針を決定して参ります。

支所業務のあり方検討



◆コンビニ交付の実施

平成28年1月 マイナンバーカード（個人番号カード）の
交付開始

マイナンバーカードを利用した様々な市民サービスの検討

平成29年10月 コンビニエンスストアでの証明書の交付開始
(予定) (住民票の写し、印鑑証明書)



- ・ マイナンバーカードがあれば、全国どこでも証明書を受け取ることができる。
- ・ コンビニで交付する証明書は順次拡大予定

◆窓口機能の集約

- ・ 支所窓口業務の本庁舎への集約
- ・ 地域活動支援、学習センター・図書館機能の維持

この本庁舎の再整備とともに、支所業務のあり方の検討を現在行っています。

今年1月からマイナンバーカードの交付が開始され、今後マイナンバーカードを利用した様々な市民サービスを検討して参ります。

その1つとして来年10月には、コンビニエンスストアで、住民票の写しと印鑑証明書を交付できるよう、現在準備を進めています。マイナンバーカードがあれば、市役所の開庁時間にとらわれることなく、全国どこでもコンビニエンスストアで証明書を受け取ることが出来るようになります。また、戸籍の証明書や税の証明書などコンビニエンスストアで交付できる証明書も順次拡大していく予定です。

これにあわせ、支所の窓口業務の見直しを行い、本庁舎等へ集約することを検討していくこととしています。しかしながら、自治町内会など地域活動の支援や学習センター・図書館の機能は、地域に残し、引き続き皆様とともに地域活動を充実させていきたいと考えています。

これにつきましても、市民の皆さんの生活に密接に関わることで、さまざまなご意見を頂戴しながら、今後進めて参りたいと考えています。

(仮称)鎌倉市市民活動推進条例

- 期待される効果
 - 公益的な市民活動に対する理解を深め、これからのまちづくりにおける市民活動の重要性を共有する
 - 様々な主体、行政が互いにその長所を認め合い、適切な関係、相互のつながりを持っていくことを理解する
- 条例制定のスケジュール

検討に当たっては、検討会・ワークショップの実施など、広く市民の皆様の意見を聞き、これからの市民活動の方向性を皆で共有できるよう努めていきます。



今年度は、市民活動及び地域活動をより活性化させていくために、条例の制定も予定しています。

鎌倉市は、市民活動が活発なまちであり、様々な市民活動が展開され、歴史を積み上げてきました。日本初のナショナルトラスト、日本初の公設民営の市民活動センター等、自主的で自由な市民の方々の熱い思いに支えられ、歩んできました。その積み上げてきた歴史と想いを未来につなげ、新たな時代にあった共創関係を築いていくため、条例「(仮称) 鎌倉市市民活動推進条例」を作ろうとしています。

人口減少、少子高齢化など、行政を取り巻く環境の大きな変化、市民ニーズの多様化に行政のみの対応には限界があります。市民・NPO・企業との協働により新たな価値を築いていきたいと考えています。今後は条例の素案を作り、パブリックコメントを経て、来年2月議会での条例の制定を目指して取り組んでいるところです。

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

<琵琶苑自治会・中川会長>

本庁舎は、現在地での建替え、補強、その他への用地移転という説明がありましたが、その他の用地への移転はどういうところを候補とか考えているのか、深沢地区も含めて考えているのかを教えてください。

<松尾市長>

どこに移転するかというのは決まっていますが、深沢も当然その一つに入っていることは間違いありません。

第2部 地域の懸案事項に関する報告 【深沢地域】

平成28年度 ふれあい地域懇談会

第2部 過去の課題の経過報告



深沢地域

- 国鉄跡地（JR大船工場跡地）周辺総合整備について
- JR引込線跡地の用地活用について
- 野村総合研究所跡地について
- 治水事業について（深沢地区の雨水対策）

国鉄跡地周辺総合整備について

【拠点整備部 深沢地域整備課】

進捗状況と今後のスケジュール

事業スキームの構築にあたっては、民間活力を活用する事業スキームを構築するため、包括委託方式をベースにその可能性について昨年度検討を行いました。現在、その実効性を確認するため、民間事業者を対象としたサウンディング調査（対話）を8月1日～10日に実施し、事業スキームの構築を行う予定です。

また、土地利用計画（案）の策定にあたっては、昨年8月～11月にかけて市民参画による「深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会」を開催し、そこでの意見等の取りまとめをもとに土地利用計画（素案）を確定し、7月29日までパブリックコメントを実施しているところです。修正した土地利用計画（案）の策定期間は、今年9月を予定しています。その頃、自治町内会等の皆さんに説明会を開催できるよう、今後相談させていただきます。

湘南深沢駅へのエレベーター設置について

駅のバリアフリー化は不可欠ですが、ホームの両側に列車が停車する駅の構造から、整備にあたっては、大規模な駅改修が必要となり、区画整理事業とも密接に関連することになります。

湘南モノレール株式会社からは、区画整理事業に合わせ、駅のバリアフリー化を検討したいとの意向も示されているため、今後、連携を図り、実現に向けて取り組んでいきます。

JR用地を活用した道路整備について

湘南深沢駅前の市道大船西鎌倉線は、西側は水路をカバーして歩行空間を確保していますが、東側は歩きにくくなっています。

今後、富士塚小学校交差点から深沢小学校入り口交差点までについては、土地区画整理事業の中で、歩行空間を確保する整備を行う予定です。

JR引き込み線跡地の用地活用について

【経営企画部 経営企画課】

JR引き込み線跡地については、市街地に残された貴重な空間であり、周辺のまちづくりを考えるうえで、非常に有用な用地であると認識しています。

当該地については、JR東日本から売却の意向が示されたことから、今年度の当初予算に不動産鑑定に係る業務委託料を計上しました。

今後は、取得に向けたJR東日本と協議を行うなど、所要の作業を引き続き進めていく予定です。

なお、具体的な土地利用については、地域住民の皆さんの声を聞きながら、周辺のまちづくり等の推進のために、検討を進めていきたいと考えています。

野村総合研究所跡地について

【経営企画部 経営企画課】

野村総合研究所の跡地につきましては、平成14年度に株式会社野村総合研究所から寄附を受け、土地利用等基本構想や土地利用等基本計画を策定し、跡地利用に向けた検討等を進めてまいりました。

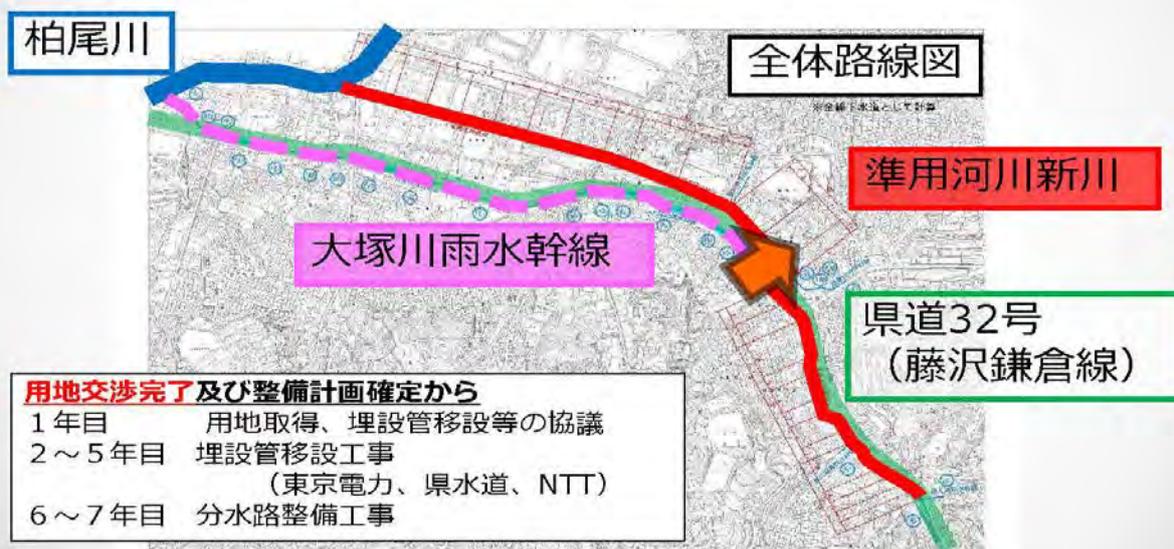
しかし、本市を取り巻く様々な状況の変化から、跡地利用の計画の見直しを行ったものの、具体的な活用方法を示すまでには至っておりません。

現在は、敷地の一部を一般開放しており、グラウンドを含む自然豊かな敷地で散策などをしていただくことができます。

当該地につきましては、今年度策定する第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画後期実施計画において、活用に向けた方向性を見出していきたいと考えています。

治水事業について (深沢地区の雨水対策)

【都市整備部 下水道河川課】



深沢地区の雨水対策ということで大塚川と新川があります。今、整備計画を確定することをやっております。整備計画が確定した後に用地取得、埋設管移設等の協議を行って埋設管工事を行って、整備工事に入って行くということで、全体で計画確定から6年～7年かかるという長い期間になりますが、進めています。

第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

＜大平山丸山町内会・八木会長＞

JR跡地の周辺総合整備計画について、どういう時間軸でその整備がなされているか資料を見る限りあまりはつきりしていません。モノレール湘南深沢駅のエレベーター設置は、JR跡地の整備計画の中で検討していくようですが、それが今後5年くらいで実施に至るとは思えないということはエレベーターの設置もそのくらい先になると考えないといけないのでしょうか。

＜松尾市長＞

土地利用計画案が確定をしたら、その後都市計画決定という手続きに移ります。今年度中もしくは来年度のなるべく早い段階で都市計画決定が出来れば具体的に進み、順調にいくと早ければ5年後には工事着工に入るというスケジュールになります。

それには、さまざまな課題があります。権利者の方との調整や、全体の事業費が高騰しておりどのように軽減することが出来るか、また村岡新駅の関係もあり、この辺りも調整していく必要があります。

＜琵琶苑自治会・中川会長＞

JR跡地は、今、工業専用になっていると思いますが、例えば近隣商業地域にするとか商業地域にするとか用途地域の目標は何かということと、容積率はどの位を考えて進めようとしているのかその2つを教えてください。今後のまちづくりの形成についても大きな要件だと思うので、方向性を確認したいです。

他にJRそのものの持ちものもあるし、聞くところによると準公共的パートナーもいるようですから、進め方として民間に乗るような方向性が妥当かどうか疑問ですが、まず容積率などがどうかということが基本になるかと思えます。

＜松尾市長＞

今、土地利用計画素案の中では用途地域まで明確には決めていませんが、住宅地や業務施設、商業施設を、それぞれ決めています。その中で候補施設として活用する部分は、具体的には総合体育館と消防署、グラウンドです。サッカー、ラグビー、野球、ソフトボールなどができるグラウンドや公園を具体的に位置付けして素案の中で示しています。

《後日対応 拠点整備部深沢地域整備課》

JR跡地の用途地域や容積率については、現行の用途地域や周辺の用途地域との調和を基本に、今後、平成28年10月に策定した修正土地利用計画（案）に基づき、都市計画協議を行い決定していくこととなります。

＜鎌倉山萩郷自治会・大内会長＞

この計画は、今、パブリックコメントを求めています。これに沿って進められて、変更はほとんどないという理解でよろしいでしょうか。

＜松尾市長＞

今後、都市計画決定をすると、より具体的な施設などが決定していきます。全く変更がないということではないですが、おおよその方向性は固めていきます。長い時間かけて作ってきて、その時々で変更も出てきますし、そういうことも含めて、今後進めていくということになります。

＜鎌倉山萩郷自治会・大内会長＞

この間の深沢地区の町内会などの会長が集まった中で、市役所をここに持ってきたらいいのではないかという意見がありました。鎌倉市は観光立地だとすれば、大型バスが駐車する場所に困っているの、市の中心部にある国大附属小学校や清泉小学校が移って、バス停なりいろいろな観光としての活用が出来るのではないかという意見です。市はそういう構想を持っているのか、あるいは構想したほうがいいのではないかという、そんな意見も出ていました。

＜松尾市長＞

ありがとうございます。貴重なご意見として承ります。

＜笛田町内会・原山会長＞

深沢地区の雨水対策は笛田だけではなく常盤、梶原、手広を含めて大塚川の流域にかかわる全ての住居、施設がかかわっています。

平成5年に笛田町内会にある笛田リサイクルセンターを建てる時に、リサイクルセンターの前の公園のところに13万トンの調整池を作るという協定書を結びました。20年くらいそのままになっていましたが、数年前から治水対策を進めていくために、調整池はやめて、分水をやっていこうという案を頂いております。その後も、年に1回ほど環境部長と笛田町内会で協議しているけれど、図面はあるが、何も実施されていません。常盤、梶原、笛田、手広の地域はずっと被害に遭っています。

具体的に実施計画を入れて、予算を立てて来年度から用地交渉なり整備計画を確定すれば、その後1年～7年の予定が立ちますが、これからもずっとそのままになってしまうのではという心配があります。具体的な実施計画を期待しています。

＜松尾市長＞

なるべく早期にということで、昨年度は分水基本設計の業務委託を実施しました。これで、計画確定に向けての一步を踏み出しました。今後、実現できるよう取り組んでいきます。

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

深沢－H28－1	山崎処理場問題について
深沢－H28－2	深沢クリーンセンターの利用構想について
深沢－H28－3	北条氏常盤亭跡地について

平成 28 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	深沢－H28－ 1
テ ー マ	山崎処理場問題について
内 容 詳 細	ごみ処理施設の現在の状況と建物上部の利用計画について
担 当 部 課	環境部 環境施設課 市民活動部 スポーツ課

議題に対する回答等	
<p>新ごみ焼却施設の建設候補地につきましては、平成 27 年 4 月 17 日に「山崎下水道終末処理場未活用地」とさせていただいた旨を公表させていただきました。</p> <p>平成 27 年 11 月から現在まで、新ごみ焼却施設を「山崎下水道終末処理場未活用地」に建設することに反対されている近隣自治町内会で構成する会の方々からの質問事項に答えるとともに、施設建設に係る情報や関連データを提出しながら、話し合いを継続させていただいております。</p> <p>また、山崎浄化センターの上部利用は、山崎浄化センターを建設する際の近隣住民及び町内会からの要望です。しかし、基本設計費用を予算化した山崎浄化センターの西側建物上部のスポーツ施設整備について、現時点で近隣自治町内会等のご理解が得られていない状況です。近隣町内会等のご理解が得られた段階で、どのように整備するかを基本設計の中で検討してまいります。</p>	
添付資料	

＜山崎西町内会・檜山会長＞

私たちは基本的には白紙撤回、断固反対していることに、変わりはありません。町内に、浄化センターが20年前からありますので、深沢地区の皆さんにも理解いただきたいと思います。

また、スポーツ施設については、20数年前に約束したことが出来ていないものを、今、焼却施設が出来るから、スポーツ施設を作るといわれても遅いです。この焼却施設の問題が解決してからスポーツ施設については改めてお話ししましょうということが私たちの立場だと理解して欲しいと思います。スポーツ施設が要らないということではなく、しっかり焼却施設の問題を解決した後、改めてスポーツ施設をお願いしようということです。

＜松尾市長＞

山崎が焼却場候補地になる前から約束したことが出来ていないということで、それはきちんと守るという方針でお話しさせていただいてきました。決して、スポーツ施設を作るから焼却施設を作らせて欲しいというのではないことは住民の皆さんに是非ご理解いただきたいと思います。

＜琵琶苑自治会・中川会長＞

焼却炉について、市側はバイオなどいろいろありますが、どういう調査をしているのでしょうか。他市にもごみ焼却が出来ているところは多々あると思います。東京でもありますし、検討しているところもあると思います。今、順調に稼動して住民の皆さんとも調和が取れているということがあると思うが、どういう努力をしているとか、だからお願いしたいとか、どうするという話が全然聞こえてこないのが、問題だと思います。

＜松尾市長＞

候補地を決定したあと、反対される皆さんからさまざまなご質問をいただいている、それぞれ市で答えたり、要望のあったデータなどを提示させていただいたりしています。

市としましては、現段階で市がこうやりたいああやりたいということを広く示していくのは、交渉させていただいている地元の皆さんに失礼になってしまうだろうと考えており、市全体に対しては決定した以上の情報は積極的に示していません。今後、ご理解いただければ、皆さんに今後の進め方などを情報発信して参りたいと思います。

＜常盤町内会・矢澤会長＞

引き込み線の話がありましたが、あそこは市が買う予定でいるのでしょうか。将来的なことを考えて道路の拡張を含めて検討をされているかどうかお聞きしたいです。

＜松尾市長＞

具体的にどう使うかということについては地元の皆さんのご意見等をお聞きしながら決定していきたいと考えていますが、JRからは一括して購入して欲しいという話ですので、引込み線を買うということになれば、市が全て買うということになるという予定です。

＜常盤町内会・矢澤会長＞

三菱の敷地は三菱に買ってもらうという考えもありますか？

＜松尾市長＞

三菱の敷地内については三菱が購入したいという強い要望が出されています。市が使っても…

というのがありますので三菱が使っていただくと考えています。

<梶原山町内会・竹之内会長>

山崎の処理場問題でスポーツ施設が 20 年間約束を市が果たしていないとか、深沢地区の治水対策が 20 数年間放置されているとか、市は何をやっているのでしょうか。市の行政の進み方に率直に疑問を感じます。こういう姿勢が鎌倉市の行政として継続的にこのようなことが行われるのであれば市民として不安を感じざるを得ません。こういう現状を、松尾市長の全責任とは申し上げていないが、ただ行政として何が原因で、市長はどう見直して、再発防止を考えておられるのでしょうか。根本的な問題だと思っているのか、市長が感じている率直なご意見を伺いたいです。

<松尾市長>

地元の皆さんと約束していたことが先送りされていたということは、信頼を損ねることでございまして、私も大変重く受けとめています。各地域の皆さんと約束したことについては、全て実施をしていくということで意思決定をしてこれまで進めてきたところでございます。ただ、不適切な事務を見過ごしてきたという組織の甘さというのは大変強く感じています。

最終的には私の責任ですが、一義的にはその課のマネージメント能力が落ちてきて、マネージメントが効いていない状況が散見されました。これは組織として非常に重大なことだと思っており、徹底的に組織として鍛え直すということで、今年度改めて組織の建て直しを行っていくことを考えています。結果として、組織が生まれ変わるのを市民の皆さんに見ていただいて評価をしていただくことしかないと思っています。

おかしいことをきちんとおかしいと言えない組織ということが非常に大きな問題で、組織風土、文化を変えていかない限り、こうした問題は後を絶たないと思っています。

<梶原山町内会・竹之内会長>

各部長の皆さんは、何十年も行政に携わってきているのですから、もう少し気合を入れて物事をやるという認識に力を注いでもらいたいです。

市役所で話をして、申し入れをして、連絡も無ければ報告が無いというのが繰り返されて結果が出ないです。

平成 28 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	深沢－H28－2
テ ー マ	深沢クリーンセンターの利用構想について
内 容 詳 細	①下水道普及率が向上した中で、現在の未利用地を含め、市はこの用地の活用についてどのような構想をもっているのか。 ②その構想では、市営住宅用地も一体的に検討すべきと考えるがいかがか
担 当 部 課	環境部 環境施設課 都市整備部 建築住宅課

議題に対する回答等	
<p>①仮設トイレや、市内には、将来的に公共下水道によらず、合併浄化槽で対応していく地域もありますので、し尿及び浄化槽汚泥の公共下水道投入施設は、これから先も必ず必要な施設であります。施設規模は、縮小しており今後、現機能の移転も踏まえて、用地の活用を検討してまいります。</p> <p>②深沢クリーンセンターに隣接する市営笛田住宅は、61 件が入居しており、現在使用している施設です。しかし、築後 50 年を経過しており、老朽化していますので、鎌倉市公共施設再編計画(平成 27 年 3 月策定)に基づき、他の老朽化した市営住宅とともに、今後、集約化して建替えを行い、土地の有効利用を図ることを検討しています。集約化する場所とそれに伴う跡地の活用については、今後検討してまいります。</p>	
添付資料	

< 笹田町内会・原山会長 >

この深沢クリーンセンターは笹田町内会の中にあり、新焼却施設の候補に上がったりしているので、市が最終的にどういうことを考えているのかということが知りたかったのです。また、し尿関係の施設は、山崎浄化センターで直接投入が出来れば深沢クリーンセンターになくとも構わないと思いますが、この施設は鎌倉市内のどこかに永久的に必要なだとは思いますが。市営住宅は、どこも老朽化していますので、それを含めてどういう利用をするのかということでお尋ねしたところでした。大体わかりました。

< 西寺分自治会・矢沢会長 >

私たちは西寺分の市営住宅で、市が持っている市営住宅で一番新しいです。37年経っています。今回、まちづくりから外れています。ですから集約化はいいですけど、周りは50年近く経っています。144のうち、入っている世帯が119です。今に西寺分の自治会は解散する形になるかと思っています。

< 打越町内会・山田会長 >

今の関連ですが、市長から集中化・集約化と出て、ある意味一つのメリットもありますが、デメリットもあります。極端な集中化は少し検討してから進めていただければと思います。

鎌倉は、若い世代がなかなか住みづらいころになっていて、魅力ある社宅とか市営住宅とかいろいろなところがあれば地域が活性化すると思います。商業施設のあるところに市営住宅を作るなど、分散してある程度の規模のものを各地に作っていただけるといいかなと、思います。

いろいろな目から進めていただいて、ある時点でそのような情報の提供をしていただければと思うのでよろしくお願いします。

《 後日対応 都市整備部建築住宅課 》

現在の市営住宅は、深沢地域に8団地、玉縄地域に2団地、腰越地域に1団地あり、その一部を集約する形で建替えを予定しています。

< 常盤町内会・矢澤会長 >

今の市営住宅というのは、所得も無く、年金だけで暮らしている人が住んでいるというイメージがあります。特に笹田の市営住宅は60年も経っていて、若い人はいません。深沢の社会福祉協議会で会食会を3カ月に一回、年3回やっていますが、そこへ来るのは市営住宅の方が圧倒的です。独居の方が中心です。

「子どもがたくさんいて収入が大変だろうから、市営住宅に入ってください」といった構想は出来ないのでしょうか？

市内いろいろなところを見ても、お年寄りのための、生活保護者のための市営住宅になっているのではないのかと見えますので、入居者の対象を広げていただければと思います。

< 松尾市長 >

今、日本を見渡しますと若い人向けの市営住宅を提供している自治体もあります。今も決して入れないわけではないのですが、緊急性を含めて高齢者の方がいらっしゃることが多くなっています。どのように若い人を増やしていけるかということも含めて検討していきたいと思っています。

《後日対応 都市整備部建築住宅課》

市営住宅は、住宅に困窮する方に住宅を提供するセーフティーネットとしての役割があり、ご応募いただいた方のうち、18歳未満のお子様がいいらっしゃる方や、ひとり親家庭の方で一定の基準を満たしている場合は、優遇される制度となっています。

現行の制度は、若い世代が増えるような優遇措置はありませんが、いただいたご意見も踏まえ、検討をさせていただきます。

平成 28 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	深沢－H28－3
テ ー マ	北条氏常盤亭跡地について
内 容 詳 細	<p>北条氏常盤亭跡地は、世界遺産登録に際して構成資産に位置づけられた中世武士邸宅の様子を伝える内外に誇れる重要な遺跡です。</p> <p>また、この度、日本遺産の認定のストーリー「鎌倉幕府の成立」では、執権一族の所領としてバックグラウンドとなるものです。</p> <p>史跡買収事業により公有地は拡大していますが、しかし、市民や来訪者が「タチンダイ（館の台）」等の貴重な遺構に触れることは難しい状況です。</p> <p>史跡買収事業は、史跡指定により公用負担を強いられた地権者への補償として必要な事業ですが、市民や来訪者が武士の文化に接してより深く鎌倉を理解していただく工夫が、世界遺産への再チャレンジへの取り組みの中で重要なことではないでしょうか。</p> <p>現在は、年に数度草刈がされる程度で、史跡を公開するという次元には至っていません。</p> <p>公開を含め史跡の積極的活用についての見解をお伺いしたい。</p>
担 当 部 課	文化財部 文化財課

議題に対する回答等	
<p>北条氏常盤亭跡の今後の活用について、現在のところ具体的な検討は行っていませんが、将来的には、史跡の本来持っている価値を見ていただけるような形で活用していきたいと考えています。</p> <p>しかしながら、本市には現在整備事業を進めている永福寺跡や、今年度調査予定である大町釈迦堂口遺跡、その他多数の指定史跡があります。これらの整備については、永福寺跡の整備が終了した後、大町釈迦堂口遺跡を含め、緊急度に応じて、保存修理や活用のための整備計画をたて、順次着手していくことになります。</p> <p>史跡の本格的な活用をするまでは、今年度から行っている市民との協働事業により、下草刈りや危険木の撤去などを必要に応じて実施し、史跡としての本質的な価値を損なわないよう、適切な維持管理に努めていきます。また、平成 28 年度には史跡の有効な活用の試みとして、地元町内会が共催して行ったイベントに協力しました。今後も史跡の有効活用について検討していきたいと考えています。</p>	
添付資料	

<常盤町内会・矢澤会長>

『馬のいる街プロジェクト』というNPOの団体の方が北条氏常盤邸で、馬を馬術クラブから借りてきて、本物の馬の引き馬をするイベントを企画させていただいて、市の文化財課にもご相談しました。草は刈っていただきましたが、最初のうちは使用料があるなどいろんな話が出ていました。何とか使用料も免除していただきましたが、世界遺産ということであればそれなりの保存状態といえますか、2年に1回しか草を刈っていただけなくて、今は竹林になってしまっているという状況ですので、是非手入れだけは1年に2・3回は刈っていただくよう、是非検討していただければと思います。

<松尾市長>

鎌倉市で持っている史跡等の管理が大変増えてきておりまして、全く管理が行き届いていない状況です。是非下草刈りを地域の方々も一緒にお手伝いいただけるとありがたいと思っています。

先ほど使用料の話もございましたが、そういう協力のもとに無償で地域のイベントをやっていただくという形で、ご協力いただければありがたいです。

【その他のテーマについて】

＜琵琶苑自治会・中川会長＞

今日出た説明の問題も含めて、JR跡地の問題、野村総研跡地の問題、山崎の問題もありますが、パブリックコメントを重要視した報告をされます。パブコメを完了したということで、常にいろいろな課題の重要地点を通過しているような報告が、広報かまくらなどにも出ています。パブコメをもっと意味のある状態に出来ないのか、いろんところで幅広い意見を聞いて本当に市のためを思っている人の意見を聞く機会は持てないのか、ということ再検討していただきたいと思います。

多数に聞いたように見えますが、実際はごく少数の結果で検討されているように思います。パブリックコメントを重要視してそれから逃げているように思えますが、そういう形じゃなくもっと重要視した形で構築する機会を作っていただきたいと強く要望します。

都市計画についてはそういう形で聞いていただかないと困ります。結局、審査会とかをやっていて傍聴の機会も広報に出ています、全く発言はできません。その程度のことで都市計画が進んでいって各項目が方向付けられるということが非常に不満であり、不備が出てくると私は思っています。これをもう少し考え直していただきたいと思ひますし、そういう意見がある人の機会を是非作っていただきたいです。

それから、鎌倉駅西口のロータリーの問題は深沢地区に住む我々にとっては非常に重要です。それについてあまり大きな検討が進められているということが全く耳に入っていません。前の市長のときにあの辺の整備が周辺の方に披露されたとか聞いたことがあります、現状は全く変わらず観光客があふれ出て、タクシーが乗り場につけないということもありますし、我々住民にとってもあんな不便な西口の状態はないと思います。

市役所が移転するなり、ロータリー整備するなり、深沢地区の我々住民を含めてスムーズになるような検討を是非お願いします。40年前は分譲地等あまり無かったですが、鎌倉の中でも人口が増えた地域だと思います。それにしては、鎌倉駅西口が貧弱すぎだと思います。重要な課題として検討いただきたいと思ひます。

＜松尾市長＞

鎌倉駅西口の整備ですが、ご指摘いただいたように従前計画があって、それを進めてきたところです。しかし、最終的には地権者の方の合意が得られなくて、完全にストップしています。従前思い描いていたロータリーの整備は難しいと判断しています。

ただ今のままでは週末の混雑等を含めて耐えられる状況ではないということで、時計台のある広場の土産屋の裏は市の土地なので、そのあたりの木を伐採して、人が滞留しても混雑しない工夫をして整備する検討をしています。出来る限り早く、情報を提供させていただきます。

もう一つ、都市計画の中で合意形成をどのようにしていくかですが、パブコメは条例に位置づけてしなければならないことで、それがどこまで意見を反映できているかはご指摘の部分もあると思ひます。

その前に、住民の皆さんに意見を聞いたり、ワークショップやワールドカフェをしたりするなど、重要な案件の場合やっているのですが、どれだけやれば民意を受け入れられるかという難しさはあります。できる限り多くの方に意見を聞く機会を入れて、民意が反映できていないようにならないようにやっていきたいと思ひます。

《後日対応 拠点整備部再開発課》

鎌倉駅西口については、「古都中心市街地まちづくり構想(平成 12 年 8 月)」及び「鎌倉駅西口周辺まちづくり基本計画」(平成 14 年 7 月)に基づき、鎌倉駅西口駅前広場整備及び広場周辺の建物共同化を主軸として検討を進めてきましたが、一部権利者の同意が得られず、計画が進んでいない状況となっています。

一方で、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、インバウンドをはじめとする観光客の増加が顕著となっており、このため、来訪者と市民とが共存できる快適な駅前環境整備に向け、段階的整備も含めた時計台広場の拡充整備について関係権利者などと調整を図るとともに検討を行っています。鎌倉駅西口駅前の混雑緩和についても、今後、この検討の中で進めていきます。

＜大平山丸山町内会・八木会長＞

私はここに住んで、外の方からは、鎌倉に住んでいて羨ましいと言われることが多いです。それから、日曜日の小町通り、円覚寺、建長寺あたりの混雑の具合考えると観光資源に恵まれすぎているということで、市として対応がなかなか進んでいないだろうと思います。

市の収入が横浜市や藤沢に比べて相対的に潤沢でないためにやりたくてもなかなか出来ないというところがあると思います。

ただし、処理場の問題はこじれてしまっているので、力づくでやるとかなり大きなしこりを残すと思います。処理場の能力を考えると、悠長なことも言っていられないと思いますので、市長のご尽力をお願いしたいと思います。

JRの跡地の再開発は、市全体として千載一遇の大きなチャンスだと思います。広大な土地が、僻地でないところにあります。大部分はJRの持ち物でしょうから、説得して早くその気にさせないとなかなか事は進まないと思います。

湘南深沢駅のエレベーターが4、5年設置されない問題は、地元の若いお母さん方にとって切実です。エレベーターの設置そのものは湘南モノレールが費用負担するでしょうが、市から働きかけて早くにその気にさせることが重要だと思います。

市としてこういう方向に持っていこうというビジョンを出して、それを私たちに示していただく、それに対して軌道修正も受け付けるということが、市全体の合意形成に役立つことになると思います。

＜鎌倉グリーンハイツ管理自治会・久保田氏＞

先般の熊本地震によって想像以上のダメージがありました。指定された避難所が、地震によって倒壊したり、あるいは一部欠損し使えなくなったり、使えたとしても限られた状況の中で、外で生活をしなければならなくなりました。鎌倉市の場合は25校の小・中学校が避難指定場所になっていますが、そこに入れられない方たちに、どういう対応を考えているのでしょうか。特に大きな川はありませんが、滑川流域あるいはその支流でもし洪水等が発生した場合、どう考えているのかわかりません。

鎌倉グリーンハイツでは70歳以上が5割以上いますので深沢中学校に行くだけの余裕がありません。5階建てで、全部が倒壊するわけではないので一部安全な場所にそこへ皆さんを誘導しようと言っていますが、そこは指定場所ではないので食料や水の確保はそれぞれの自治会でやらなければならないが、それが本当にいいのでしょうか。他の地域でもあるだろうから市としてどう考えているのでしょうか。財政的支援が書いてありますが、もう少し血の通った応援体制・支援体制があるべきだと思います。

2つ目に高齢者対策ですが、避難行動支援者制度の調査がありました。今度は65歳以上の一人暮らしを対象に民生委員が回って調査をすると。横の連携はどうなっているのでしょうか。こういう施策をしたいのか、調査用紙は見ましたが、その先がわかりません。あまりに負担が大きすぎるのではないかと思います。これから先、5～10年くらいに大きな地震が相模トラフで起きるかもしれない、公助は当てにしないでください、自助と共助でやってくださいというのは、現実では果たして可能なかどうか、70歳以上の年寄りが右往左往するのは明らかです。

<松尾市長>

熊本の地震群のときは学校に入りきらずに、その周りに車を停めて寝泊りされることが多々あったと認識しています。テントを張ったということも聞いています。実際、本市で25カ所小・中学校がありますが、全ての人が入れるようにはなっておりません。避難所以外の避難者にも支援をしていく必要があるとは考えています。

各自治・町内会館に避難される方が出てくるということで、地域の自主防災組織と連携をしながら避難所に行けない人の支援をするということになります。事前に想定しきれない分、自助・公助・共助の中において、それぞれの役割を担っていただくということになろうと考えます。地域の方々の日頃からの訓練、行政との連携とが重要になってくると考えています。

それから避難行動要支援者制度については、ご指摘の通り、もともとの対象が違うとは言え、当然重なる方もいらっしゃるわけで、連携が課題と思っています。横の連携、情報の共有をしながらやっていきたいと考えています。

<鎌倉グリーンハイツ管理自治会・久保田氏>

目的、それを使ってどういう支援がしたいのかが全く見えません。それでは無意味なので、こういう支援をしたいからこうしたいとか、具体的にはどういうふうに充実を図っていくのかということをはっきりしないとやっても意味がないと思います。

<松尾市長>

今の調査を含めて地域の一人暮らし高齢者を含めた方の支援をどう充実していくかというところでの取り組みですので、その先が見えないということは大変申し訳ないです。充実した体制作りに取り組んでいくところですので、どういう協力してその体制を充実していくかをわかりやすくしていきたいと思っています。

《後日対応 健康福祉部高齢者いきいき課》

一人暮らし高齢者の実態調査は、支援を必要とする高齢者の実態把握と「一人暮らし高齢者登録制度」の推進を目的としています。調査を集計したうえで効果的な施策の検討材料としたいと考えています。また調査の結果、気がかりな調査対象者がいた場合には、その人に応じた支援の検討を行います。

<打越町内会・山田会長>

アンケートの中に、民生委員の訪問を希望するかしらないかというのがあります。民生委員が行ったときに、対応に困ってしまうだろうと思うので、早く対応したほうが良いと思います。

<琵琶苑自治会・中川会長>

いろいろお願いしたところですが、財政にかかってくると思います。参考までに、私が知っている範囲で、市庁舎を作るにしても東京あたりでは等価交換方式で区役所の建替えもした実績があったはずですが。いろいろ多角的に観て考えていけばそういう財源づくりも可能かと思います。市の主体性のあるJRの街づくりを積極的に進めてください。JRに乗っかるというような安易な方向を選ばないで欲しいと思います。

付 録

当日配布資料

- 1 鎌倉市市政e-モニター登録のご案内
- 2 鎌倉市ふるさと寄附金
- 3 鎌倉市ホンの気持ち寄附事業
- 4 「リユース食器」を使ってみませんか??
- 5 ポケモントレーナーのみんなへおねがい♪